

令和6年1月1日号

島野伝太郎一家の

まちなみ通信 No.56

たいまつ
～松明の男結び～



もみじ：急に寒くなってきて冬本番というかんじになってきたわね。

建吉：そうじゃのう。雪も降ったしのう。

みらい：雪が降るとわくわくするよね。

建吉：そういやあ、わしもみらいぐらいの頃は雪が降ったらうれしかったのう。

もみじ：そういえば、宮島の年末の行事といえば鎮火祭よね。

建吉：ほうじゃのう。^{たいまつ}松明を作るんは、いろいろ難しい工程があるんじゃ。じゃが、この前、中江町で松明を作るワークショップがあったんじゃ。

もみじ：あつ。そのワークショップ、私もみらいと一緒に参加したのよ。松明づくりの最終工程を参加者で行って自分で松明を完成させたの。島内の人だけじゃなくって、島外からの参加された方も多かったのよ。

建吉：ほうかあ。松明づくりは宮島の人以外はなかなか体験できんけえ、ワークショップに参加させてもらえてよかったのう。松明の男結びは難しいんじゃが、みらいはちゃんとできたんか。

みらい：がんばったけど、ギュってひっぱるところが難しかったんだよ。結ぶのも、教えてくれたお兄ちゃん達みたいにはきれいにできなかったけど、みんなに手伝ってもらってできたよ。

建吉：ほうかあ。みらいもがんばったんじゃのう。

みらい：うん。でも、やっぱり来年になったら結び方を忘れてるかも。

建吉：来年分らんかったらわしが教えちゃるけえ大丈夫じゃ。男結びは難しいけえのう。松明の男結びは7段になるように締めていくんじゃ。男結びは他の結び方よりしっかりしとって、なかなか解けんのんじゃ。じゃけえ、門松なんかも男結びで結ばれることが多いんじゃ。

もみじ：そうなんだ。今回のワークショップでは宮島町商工会の青年部の皆さんが丁寧に指導して



男結び

くださったから、なんとかできたけど、来年またやろうと思ったらできないかもしれないわ。

建吉：ほうじゃろう。男結びの結び方は、慣れるまでは難しいんじゃ。結び終わったら筒の中に^{こえまつ}肥松を詰めていくんじゃ。宮島は通り毎に祭りがあるところが多ゆうて、昔から伝わる行事や風習も多いんじゃが、それを次の世代に伝えていくんも難しいんじゃ。それにのう、伝建で残そうとしとる町並みは、そこに暮らす人があって初めて成り立つんじゃ。じゃけえ、町並みを残していくっちゅうことは、宮島の行事や風習そのものを残すことなんじゃ。昔からの行事やら風習がようけえ残っとうっちゅうことは、それだけ島には豊かな文化があるっちゅうことじゃけえ、みらいも宮島に伝わっことはいいっぱい体験するんじゃぞ。

みらい：うん。

おじいちゃん、

これからも宮島のこといっぱい教えてね。

建吉：おう。まかしとけ。



男結びを結び終わった状態

【説明会】

宮島における現状変更許可申請について ～市で許可が可能な内容～

宮島は、島全体が特別史跡及び特別名勝、瀬戸内海国立公園などに指定されており、更にその一部の地区は、世界遺産に登録され、重要伝統的建造物群保存地区にも選定されています。

このため、宮島には文化財保護法や自然公園法などの法規制が設けられており、現状から何かを変えようとするときは、事前に文化庁長官の許可を受ける必要があります。

今回は、文化財保護法の現状変更許可申請の制度概要や手続きの流れを説明し、宮島で工事などを行いたいときにどのように申請を進めればいいのかを解説します。

日時：令和6年1月24日（水）

第1回 15:00～17:00

第2回 18:00～20:00

ところ：etto 宮島交流館 集会室

どちらも同じ内容となりますので
ご都合の良い時間にご参加ください

- 商店街にある店舗の看板を変えたい！
- 建物の新築・改修・除却を考えている！
- 空調や配管、玄関先を改修したい！
- 空き地を駐車場にしたい！
- 庭に木を植えたい！ など

問い合わせ

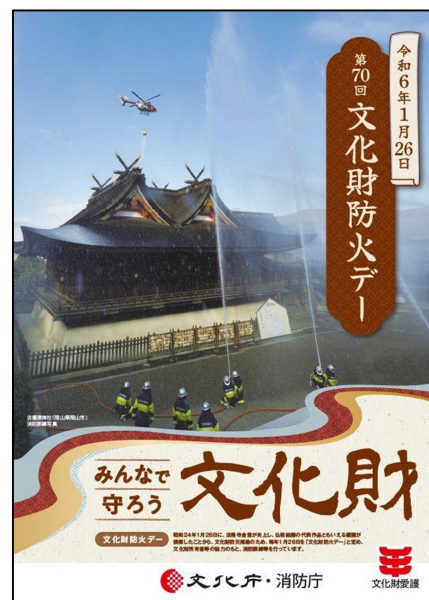
生涯学習課 文化財保存活用係 (0829) 30-9205

宮島企画調整課 宮島まちづくり推進係 (0829) 30-9119

文化財防火デー

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建築である法隆寺金堂が炎上し、壁画が焼損したことに基いています。この事件は国民に強い衝撃を与え、その後、この時期に火災が多いこともあり、昭和30年に1月26日を文化財防火デーと定め、文化庁・消防庁・各自治体や文化財所有者・地域住民等が連携・協力して防火運動を展開しています。

宮島は文化財が特に多い町です。日頃から気をつけていても、あらためて「火の用心」を心がけましょう。



みやじまの町家に親しむ会からのお知らせ

伝統的建造物であることを示す「表示板」が設置されている建物は伝統的建造物の特定物件です。表示板が設置されている建造物にお住まいの方は、より伝建のことを知ることができる「みやじまの町家に親しむ会」に参加してみませんか。身近な建物のこと、まちの歴史などを知るためにも、興味をお持ちの方は会に繋がりますのでまず市役所に電話でご連絡ください。



町家に親しむ会

開催日：毎月第2木曜日

お問い合わせ 宮島企画調整課宮島まちづくり推進係

場所：etto 宮島交流館など

Tel(0829)30-9119

まちなみ通信 No. 55（令和5年12月1日）発行

廿日市市経営企画部宮島企画調整課宮島まちづくり推進係 Tel (0829) 30-9119 FAX (0829) 32-1059